

III 団体の業務遂行能力について

9 コンプライアンス、社会貢献

(1) 諸規定の整備

●コンプライアンス規程及びマニュアルに基づく企業倫理を遂行します

コンプライアンスは、企業が社会的責任を負い、存続していくことにおける基本理念です。

コンプライアンスを遵守するために、弊社では、コンプライアンス規程及びマニュアルを策定し、全社員がそこに謳われた企業倫理や関係法令順守を義務付け、業務を遂行しております。

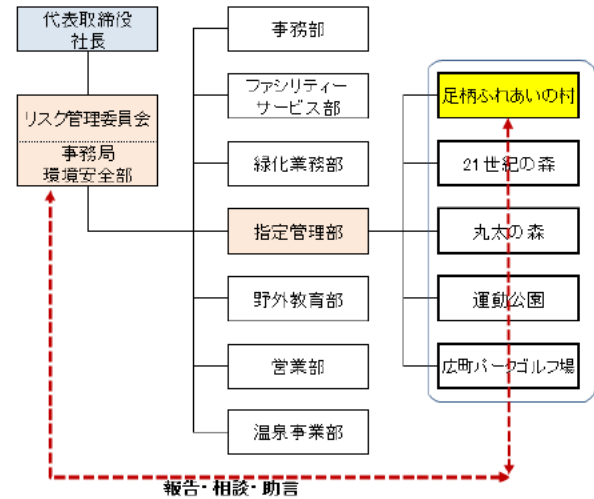
●コンプライアンスの組織体制

会社の「執行体制」の項目で示したように社長直結の組織としてリスク管理委員会が位置づけられています。

リスク管理委員会は、右図のように、事務局、各部署推進委員により構成されております。

事務局は統括部署としてコンプライアンス研修やその指導、改善に関わる業務を行うことその他、コンプライアンスカウンセリング窓口として、違反行為が行われている場合の通報や、質問・相談などを社員から受け入れます。

株式会社アグサ リスク管理委員会組織図



●諸規定の整備の状況

弊社は、企業活動を展開するに当たり、職員の雇用から就業、給与等業務に必要な諸規程を次の通り定め、職員はこのことを十分自覚し、責任を持って業務に従事します。

■雇用・就業・給与に関する規定

「就業規則」「賃金規程」「育児・介護休業規程」「出張・外出規程」「福利厚生規程」他

■決裁・会計

「職務権限規程」「経理規程」

■個人情報保護、等

「コンプライアンス管理規程」「個人情報保護基本規程」「情報公開規程」「文書管理規程」

「安全衛生管理規程」「災害補償規程」他

■ボランティア、講師関係

「ボランティア受入規程」「講師謝礼規程」

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

9 コンプライアンス、社会貢献

(1) 諸規定の整備

イ 法令順守の徹底に向けた取り組み

●関係法令等を十分理解し、職員全員が遵守します

足柄ふれあいの村を受託するうえで、指定管理者は神奈川県への代行であることを十分に認識し、業務を実施しなければなりません。

行政が所有する施設であること、神奈川県が指定管理施設の位置づけ・機能を規定し、指定管理施設に期待すること、環境保全や安全に就業できる環境づくりなど、指定管理業務の関係する法令や規定は多岐にわたります。

これらの法令や規定を十分理解・遵守し、行政、県民、指定管理者が安心して関わるができる指定管理施設（足柄ふれあいの村）の運営を行います。

●法令の遵守を徹底するための取り組み

企業活動において、広く倫理や道徳を含む社会的規範を遵守することは重要であると考えます。

「地方自治法」を始め「労働基準法」「労働安全衛生法」「個人情報保護条例」「消防法」「県関係規則」等を充分理解し、またそれを職員に周知、徹底するために、関係法令集を作成し、常に最新の法令を確認できる状態にするとともに必要に応じて研修を実施します。

●研修計画

研修内容	頻度	対象者
就業規程	入社時	全職員
文書管理	年1回	施設責任者、職員
安全衛生管理	年1回	安全衛生管理責任者
コンプライアンス	年1回	全職員

●株式会社アグサの労働基準監督署等から指摘事項の有無について

申請開始の日から起算して、過去3年間に労働基準監督署・年金事務所等からの指摘事項の有無

無

有

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

9 コンプライアンス、社会貢献

(2) 環境への配慮

ア 指定管理業務を行う際の環境への配慮状況

●私たちの地元（地域）での環境配慮の取組みについて

弊社は、地球環境の現状を踏まえ、事業展開の中で環境への影響を認識し、環境目的・環境目標を定めた上で活動し、この成果を定期的にとらえ、マネジメントシステムと活動の成果に対する改善を継続的に進めます。また、弊社は平成 18 年に「ISO 14001」の認証を取得し、これに基づき環境への配慮を実施しております。足柄ふれあいの村の管理運営においても、同様の方針に準じた取組みを実行します。

●グリーンカーテンによる環境負荷低減の実績

弊社のグリーン環境整備事業の実績やノウハウを活用して、指定管理施設の休憩所などに緑のカーテンを設置し、冷房費の削減など、環境負荷低減に努めております。

また、本社建屋の屋上には、太陽光パネルを設置し、冷房効率の向上に努める取組みを始めるなど、環境負荷の低減に積極的に取り組んでおります。



指定管理施設（パークゴルフ場）



運動公園テニスコートのグリーンカーテン

イ 足柄ふれあいの村の指定管理業務を行う際の環境配慮の取組みについて

●地球温暖化防止・環境負荷低減対策のために日常の省エネ・LEDの採用などを推進します
 ○A機器、照明等について適正規模で導入し、老朽化による効率劣化の製品は更新します。

2019年7月、昨今の猛暑に鑑み、利用者の安全安心と快適な利用環境を整備するため、弊社により全ての宿泊室と食堂ホールに冷暖房を設置しましたが、使用の際は建物の出入り口の開放を禁止するなど、適正な使用を徹底いたします。

また、「水銀に関する水俣条約」により、2020年から高圧水銀灯の生産及び輸出入が中止されることをうけ、現在の管理指定を受けた平成28年度より、施設内の水銀灯及び蛍光灯をLEDライトへと変更いたしました。その結果、平成28年度の電力使用量は前年平成27年度対比で75.9%となり、電力量の大きな削減にも貢献することとなりました。

現在、施設内の大部分についてLED化が済んでおりますが、その他未実施部分についても導入検証を行い、効果が期待できる個所については、随時更新を検討いたします。

その他、駐車場におけるアイドリングストップなども積極的に推奨することとし、駐車場掲示板に注意喚起の案内を掲示し、利用者や関連業者等に対して啓発を行っております。

III 団体の業務遂行能力について

9 コンプライアンス、社会貢献

(2) 環境への配慮

●廃棄物の削減対策や資源の有効活用を実施します

足柄ふれあいの村では、様々な種類の廃棄物などが発生しますが、5Rの考え方を明確に理解し、足柄ふれあいの村から発生する廃棄物は有用な資源として再利用します。

リユース
(再利用)

リサイクル
(再資源化)

リデュース
(抑制)

リペア
(修理)

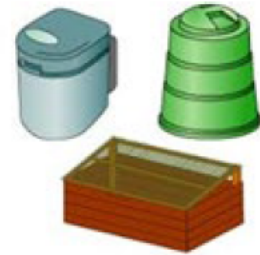
リフューズ
(辞退拒否)

●ゴミの分別とリサイクル

■資料の簡素化、報告書類等の統一化、裏紙使用等で、用紙使用量の軽減を図ります。

■使い捨て製品の使用や購入を抑制し、廃棄物の排出を軽減します。

■食堂出る廃棄物の中で、生ごみ(野菜ゴミ)を「生ごみ処理機キエーロ(例)」を活用して、生ごみの排出量の削減を目指します。



<生ごみ処理機の例>

●森林資源・県産材有効利用の推進(木工材料・他施設へ再利用等)

間伐材を有効利用します。

■主催事業等でのクラフト材料として使用します。

■村内の階段や土留め等に使用します。



●化学物質、有害廃棄物等の適正な管理(低VOC対策等)

児童・生徒をはじめ多くの人滞り利用する施設であることから、化学物質過敏症やシックハウス症候群などの症状を持つ方に対して配慮します。

施設の維持管理に使用する塗料・洗剤・洗浄剤は、基本的にVOCを発生しないか、極力少ないものを用います(塗料は、低VOC塗料または水系塗料など、VOC含有量の少ないか皆無のものを使用)。

VOC (Volatile Organic Compounds) とは、常温常圧で大気中に容易に揮発する揮発性有機化合物の総称です。

具体例としてはトルエン、ベンゼン、フロン類、ジクロロメタンなどを指し、これらは溶剤、燃料として重要な物質であることから、幅広く使用されています。しかし、環境中へ放出されると、公害などの健康被害を引き起こす。特に最近では、ホルムアルデヒドによるシックハウス症候群や化学物質過敏症が社会に広く認知され、問題となっています。



III 団体の業務遂行能力について

9 コンプライアンス、社会貢献

(2) 環境への配慮

●施設で使用する消耗品などはグリーン購入を推進します

「神奈川県グリーン購入基本方針」に基づき、施設の管理運営に必要な備品や資材、また、サービス等については、グリーン購入法適合商品やエコマーク認定商品等を優先し、環境に配慮されたものを購入します。

- 環境に配慮した物品やサービスを購入する（グリーン調達）
- 購入に伴う活動の環境影響に配慮する（グリーン配送等）
- 環境に配慮している企業から物品やサービスを購入する（グリーン入札）



エコマーク

●施設内の自然環境に配慮します（森林の植物・動物との共生）

足柄ふれあいの村は、神奈川県西端に位置する南足柄市の山麓部に立地しております。

南足柄市の森林の面積は 5,275ha で森林率は 68.5%を占めており、神奈川県の貴重な森林資源、水源保全林として重要な役割を担っております。

また、南足柄市内には県立の施設として足柄ふれあいの村の他にも「21世紀の森」があり、21世紀の森は神奈川県の森林の存在とその多面的な機能を県民に知ってもらい、森林を活用してもらおう施設として運営されております。

そういったなかで、足柄ふれあいの村も南足柄市の森林に立地していることから、森林環境を保全する役割が求められており、林道・散策路や森林内の維持管理や、森に生息する生物の多様性を保全する取り組み、さらには生物へのダメージを軽減するような施設運営を心掛けてまいります。

●施設及び周辺森林などを利用して、利用者の自然環境配慮の啓発・指導を行います

利用者への自然環境配慮の啓発・指導を行ないます。

- 環境保全に関する展示や案内板の設置、パンフレット類の作成・配布、ガイド
- 園内の植生や自然を生かした環境教育プログラム（自然観察会等）の実施
- 県立 21 世紀の森と連携し、森林保全プログラムの提供や案内、森林環境教育の支援・体験など、神奈川県の森林と水源保全林の啓発・学習の推進を図ります。

●職員の自然環境配慮に関する意識向上を図ります

- 身近な足柄ふれあいの村周辺林の自然環境の把握・実地踏査
- 自然環境保全研修の実施（神奈川県森林インストラクターの会等の外部講師による指導）
- 廃棄物の処分等に関する法令の遵守及び、5Rの啓発

III 団体の業務遂行能力について

9 コンプライアンス、社会貢献

(3) 障がい者等への配慮

ア 法定雇用率の達成状況、障がい者雇用促進の考え方と実績

(ア) 障がい者雇用状況（令和元年6月1日現在）

法定雇用障がい者数の算定の基礎となる労働者数(A)	うち常用雇用障がい者数(B)	実雇用率(B)/(A)×100	不足数(A)×法定雇用率-(B)
103	0.5	0.49	1.5

弊社では、平成9年から、環境サービス事業部で1名就業しています。

令和元年6月1日現在の弊社社員数（役員除く）から、常用労働者と法定雇用人数を算出すると、 $[71名 + (64名 \times 0.5)] \times 2.2\% = 2.26名$ となります。

不足人数は、1.5名の不足となります。

$2名 - 0.5名 = 1.5名$

(イ) 未達成の場合の今後の対応

今後は、障がい者の方が、現在より安心して働ける環境づくりに取り組みます。

また、ハローワークや地域の障がい者就労支援事業所などとの連携を深め、法律の定めに基づき、障がい者雇用を促進します。

(ウ) 障害者雇用促進法に基づく国（事業所を所管する公共職業安定所長）からの障がい者雇入れ計画作成命令の有無

- 無
- 有

(エ) 障がい者雇用促進の考え方と実績

ハローワークや地域の障がい者施設などとの連携を深め、法律の定める雇用率を達成できることはもとより、共生社会の一員となれるよう取り組んでまいります。

また、弊社では「障がい者就労継続支援事業A型」の事業者に対し、足柄ふれあいの村での村内清掃や物品の確認作業などを依頼しております。

今後も障がい者就労支援事業所と連携し、施設整備等の作業に従事できるよう環境整備を進めるとともに、就労支援事業の中から正式雇用できるよう努めてまいります。

●実績

■弊社のグループ会社でもある株式会社おんりーゆーで障がい者を雇用しております。

■足柄ふれあいの村コテージ等の整備・清掃作業（就労支援事業所への委託）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
掃除	93ヶ所	896ヶ所	2236ヶ所
チェック	29ヶ所	271ヶ所	359ヶ所

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

9 コンプライアンス、社会貢献

(3) 障がい者等への配慮

イ 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえた取組みについての考え方

足柄ふれあいの村は、障がいのある・なしに関わらず自然の中でキャンプを楽しんでいただけるように施設が配置されています。

特にバリアフリーとなっている100人収容の山荘では障がい者向けのトイレやシャワーが整備されているほか、管理棟にエレベーターを設置するなど障がいのある方でも快適にお過ごしいただけるような配慮がなされています。

こうした施設であるため、県内の特別支援学校など障がいのある方々が日常的に利用されることから、職員は常に障がいによる差別等が生じないよう合理的配慮のもと適切に対応するよう行動しております。

これまでの運営では、貸出用車いすやシャワー利用時に利用する車いすを備えているほか、聴覚に障害がある方に向けた筆談ボードを設置するなど、できる限り社会的障壁をなくすような方策を講じております。

また、要請に応じて車いす利用者など障がいのある方への補助を積極的に行うなど快適に生活ができるような配慮も同時に行っております。

このほか、村内において雨天時などでも楽しく活動していただくために、貸出用の「ポッチャ」を用意するなど、障がいのある方々の活動がこれまで以上に広がるような工夫も行っております。

今後も障がいのある方々に「障害者差別解消法」に基づく合理的配慮を行うとともに、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組みを積極的に推進してまいります。



●具体的対策例

- リーフレット、各種案内資料の高さの調整
- ヘルプマークを見かけたら積極的に声掛けを行い、配慮が必要な場合は必要な支援を行います。
- 障がい者が気持ちよく利用できるようサイン（耳マークや補助犬マーク等）を掲示し、利用者全員に理解が得られるよう取り組みます。
- ホームページは、できる限り電子データ（テキスト形式）で提供できるように取り組むとともに、使用する配色などに配慮し、情報アクセシビリティの向上を図ります。



Ⅲ 団体の業務遂行能力について

9 コンプライアンス、社会貢献

(3) 障がい者等への配慮

ウ 神奈川県手話言語条例への対応

足柄ふれあいの村では、障がいをお持ちの方が多様な活動を展開されることも少なくないことから、聴覚障害のある方が活動する際については、神奈川県手話言語条例の趣旨を理解したうえで、手話を用いたコミュニケーションをとることが望ましいものと考えております。

そこで、まずは職員に対しては手話により簡単なあいさつや自己紹介などできるよう、研修などの場を設けるとともに、より詳細なコミュニケーションを要する場合には、筆談を取り入れることや、手話通訳者などを依頼し、利用者とのスムーズなコミュニケーションが図れるよう心掛けます。

●具体的対策

- あいさつ程度の手話ができるよう、職員研修等を行う。
- 足柄ふれあい村の受付窓口には、筆談によるコミュニケーションを積極的に図れるよう、耳マークの掲示するとともに筆談ボードを設置いたします。
- 予め、手話を必要とする利用者が想定される場合には、手話通訳者等の派遣を依頼することにより、利用者の要望に対応してまいります。



耳マーク



受付の設置状況の様子

III 団体の業務遂行能力について

9 コンプライアンス、社会貢献

(4) 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績

(ア) 地域・中小企業としてのCSRの考え方

弊社は南足柄市で誕生し、地域の住民に支えられ成長してきた企業です。地域への社会貢献を会社の理念として、現在も南足柄市を中心に県西地区を事業エリアとし地域密着型の業務を展開しております。

また、地域の文化・伝統の保全や、地域活性化イベントの実施、青少年の健全な成長を支援する野外教育活動の実施など、「地域づくり」「環境づくり」「人づくり」をテーマに地域貢献を実践しております。

さらに、南足柄を中心とする地元地域の活性化を目指し、「観光事業」にも着手しております。

そのような背景の中、株式会社アグサは地域の中小企業として社会貢献を推進・実践するために、事業そのもので地域に貢献することを軸に、会社のCSRの考え方としてきました。

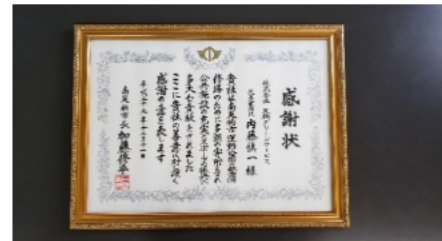
(イ) 事業を通じた社会への貢献の実績

●指定管理事業

弊社は、足柄ふれあいの村を含めて5か所の指定管理施設を運営しております。いずれの施設も老朽化が進んでおりますが、利用者の方に安心してご利用いただくために様々な工夫や取り組みにより修繕を実施しております。南足柄市のスポーツ施設では、施設や設備の不備が大きな事故やケガにつながるため、南足柄市と協議の上、テニスコートの改修のための寄付を行い、8面ある人工芝のテニスコートのうち、7面をリニューアルすることができました。

このことで、利用者の皆さんが安心して利用できるようになり、南足柄市から感謝状を受けることができました。

今後も、利用者の皆さんに貢献できる施設運営を心掛けてまいります。



●野外教育事業

野外教育事業では平成9年より「心の骨組みづくり」をテーマとした事業展開をしており、県内外の中学・高校のクラスづくりプログラムとして、年間約100校より事業受託をしています。



III 団体の業務遂行能力について

9 コンプライアンス、社会貢献

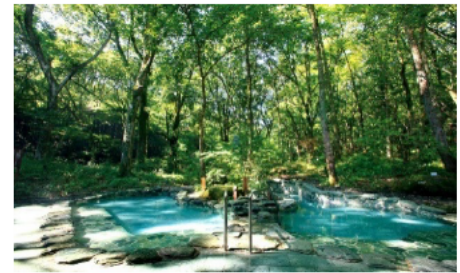
(4) 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績

●グリーン環境事業

地域の自然環境保全整備や林地の維持管理業務を通じた環境保全に貢献しております。また、降雪時等の公共道路の早期復旧事業に参画しています。

●温泉事業

南足柄市では難しいとされていた温泉事業を計画し、困難な採掘を経て、13年前より温浴施設の運営を手掛けております。現在も多くの市民や県民に親しまれています。



●観光事業（森の空中あそび「パカブ」）

県下随一の観光地、箱根町に隣接しながらも、観光行政に苦慮している南足柄市に平成29年度にアジア初のアクティビティー「森の空中あそびパカブ」を設置いたしました。県内外を問わず、年間3万人の来場を得ることができ、足柄森林公園丸太の森の活性化はもちろん、足柄ふれあいの村を含む周辺地域の活性化の一助となっています。



(ウ) 事業以外での社会貢献活動の実践

- 市、自治会等が実施する各種行事への支援
- 春木径（はるきみち）桜並木の維持管理
- 教育委員会、学校、子供会への野外教育プログラム（PA）の実施
- ライオンズクラブ、ロータリークラブ、青年会議所への協力

(エ) 今後の地域貢献について

弊社は、「地域づくり」「環境づくり」「人づくり」の会社方針のもと、地域企業として地とともに発展してまいりました。当然の使命として、これからも地域貢献を会社の重要な役割の一つとして、推進してまいります。

弊社は、南足柄市の地域中小企業のリーダーとしての自覚を持ち、地域の企業、団体、住民、行政を巻き込んだ地域貢献活動を実施してまいります。これまでも、文化活動、教育活動、地域活性化活動を中心に、地域貢献活動を積極的に推進してまいりましたが、これからもこれらの地域貢献を継続することに加え、今後は、神奈川県西地区活性化の施策との連携で、南足柄市の観光活性化に向けた取り組みを目指したいと考えます。

神奈川県が、知事をはじめ、重点施策としている県西活性化プロジェクト「未病を改善する」取り組みを、足柄ふれあいの村でのプログラム立案という形で実施し、神奈川県民の健康増進に貢献します。

III 団体の業務遂行能力について

9 コンプライアンス、社会貢献

(5) SDGs（持続可能な開発目標）への取組

●SDGs（持続可能な開発目標）についての考え方

SDGsは17の目標から構成されておりますが、本施設の管理運営にあたっては目標4に関するだけでなく複数の目標に関わる事項について様々な取組を行っておりますが、特に豊かな自然をバックグラウンドとした教育の実践により、教室等では得られない質の高い教育を実践し、足柄ふれあいの村の設置目的を達成するよう様々な取組を行ってまいります。

具体的には、

- ①. 自然を知り、自然を保存することが持続可能な社会を形成する重要な要素であることを学ぶ。
- ②. 自然の適切な管理運営やその利用促進などについて、森林インストラクター等の協力も得ながら自然環境の保全等の必要性について、子どもたちに生きた教育を提供する。
- ③. 間伐や植樹、下草刈り等を通じて、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにするとともに、体験を通じて協調性や自立心等を育成する。

等の活動を実践してまいります。

このほか、本県の教員を志望する方々に向けて神奈川県が実施する、「かながわティーチャーズカレッジ」の「実践力向上講座」における活動の場として、足柄ふれあいの村が選定された（令和2年度内定済み）ことから、教員を目指す参加者には自然を活用した教育の重要性を伝え、将来教員となった際に、積極的に自然体験活動を推進する立場になってもらいたいと考えております。

このことが、本県の教育力の向上にも寄与するものと確信しております。

●これまでの具体的な取組

- 植樹を通じた森林保全
- 下草刈り
- 地域との繋がりによる環境保全
- 草花や野鳥の自然観察会の開催
- キエーロの利用を通じた循環型社会への取組
- 農業体験
- 自社農地で栽培したものの提供
- イベントでの地元製品の販売
- 食堂における地産地消（近隣農地で栽培した野菜の利用）
- 水質保全に関わる森林の役割と生態系の保護・回復活動
- 生物多様性と生態系の保全に向けた固有種メダカの育成保護活動
- 間伐材を利用したベンチ・テーブル等の作成や補修、施設案内表示板の作成、クラフト材としての活用
- 間伐を通じた大規模災害を防ぐための森林保護の大切さを伝える活動、身近な自然の大切さを伝える活動、地球環境問題の提起等

これら一つひとつの小さな行動が相互に関連することで、SDGs達成にむけた道筋が見えてくることを足柄ふれあいの村を利用する全ての人々に伝えていくことが次期の指定管理者には求められていると考えます。

同時にSDGsに取り組むことは我が社の企業理念に資するものでもあり、全社をあげて積極的に展開してまいりたいと考えております。